

參考資料

市民意識調査（総合計画アンケート調査から抜粋）

平成29年度に実施した総合計画策定に向けた市民アンケート調査のデータに基づき、都市計画に関する市民の意識、意向を再整理します。また、平成25年度に実施した第1次木津川市総合計画後期基本計画策定に向けた市民アンケート調査のデータとの比較検証を行います。

●調査の概要（平成29年度調査）

調査の目的	第2次総合計画の策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズを把握するとともに、第1次総合計画による効果を検証するために実施したものです。
調査の対象	市内在住の満18歳以上の方（外国人を含む）
配布・回収方法	郵送による配布、回収。
調査期間	平成29年9月29日～平成29年10月16日
回収状況	配布数 5,500 回収数 2,055 回収率 約37%

●調査の概要（平成25年度調査）

調査の目的	総合計画後期基本計画策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズ及び総合計画前期基本計画策定時と現在のまちづくりを比較検証するために実施したものです。
調査の対象	市内在住の満18歳以上の方（外国人を含む）
配布・回収方法	郵送による配布、回収。
調査期間	平成25年6月7日～平成25年6月24日
回収状況	配布数 5,500 回収数 2,021 回収率 約37%

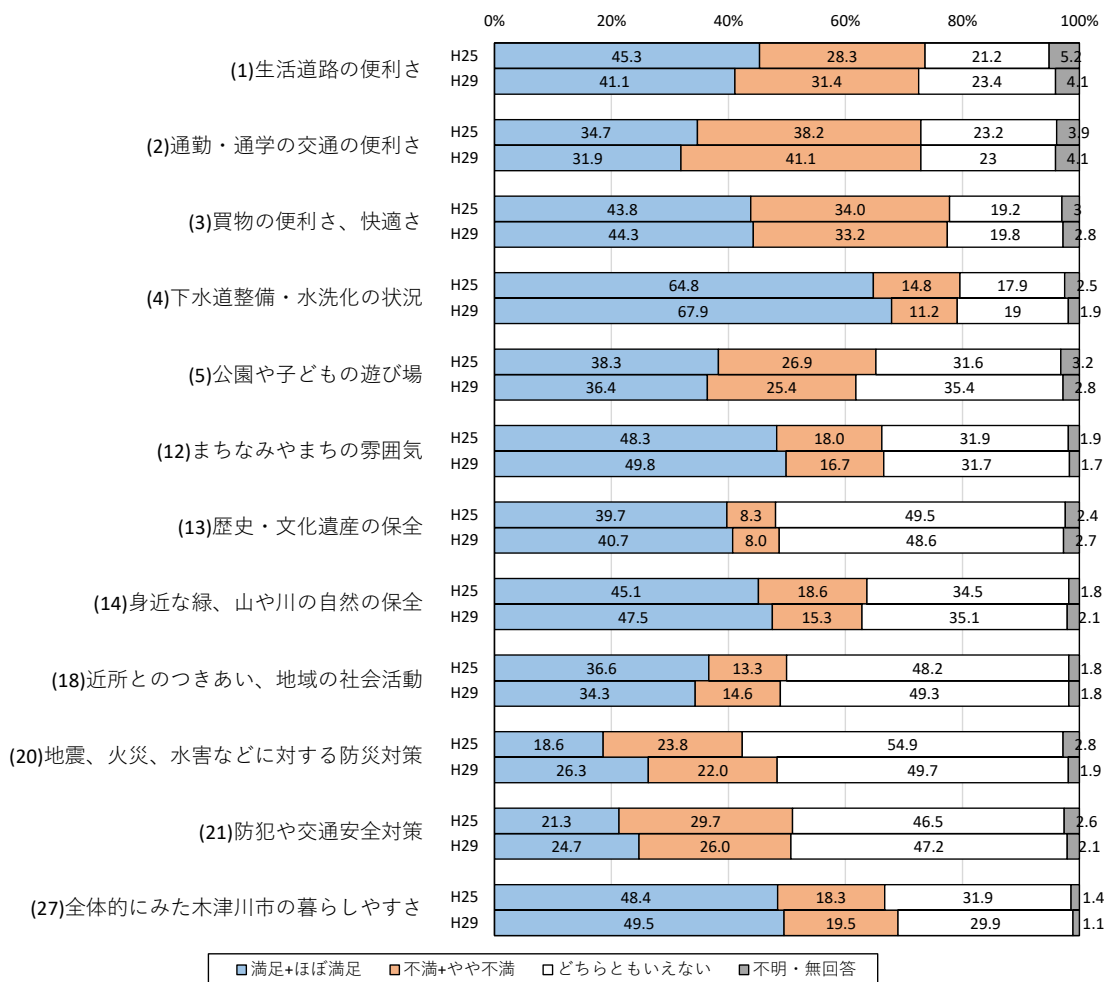
※ 回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設定についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。

●調査項目

(ア)	木津川市の暮らしやすさ
(イ)	木津川や山の緑など自然環境
(ウ)	関西文化学術研究都市
(エ)	防災
(オ)	交通
(カ)	道路整備
(キ)	住民参加のまちづくり

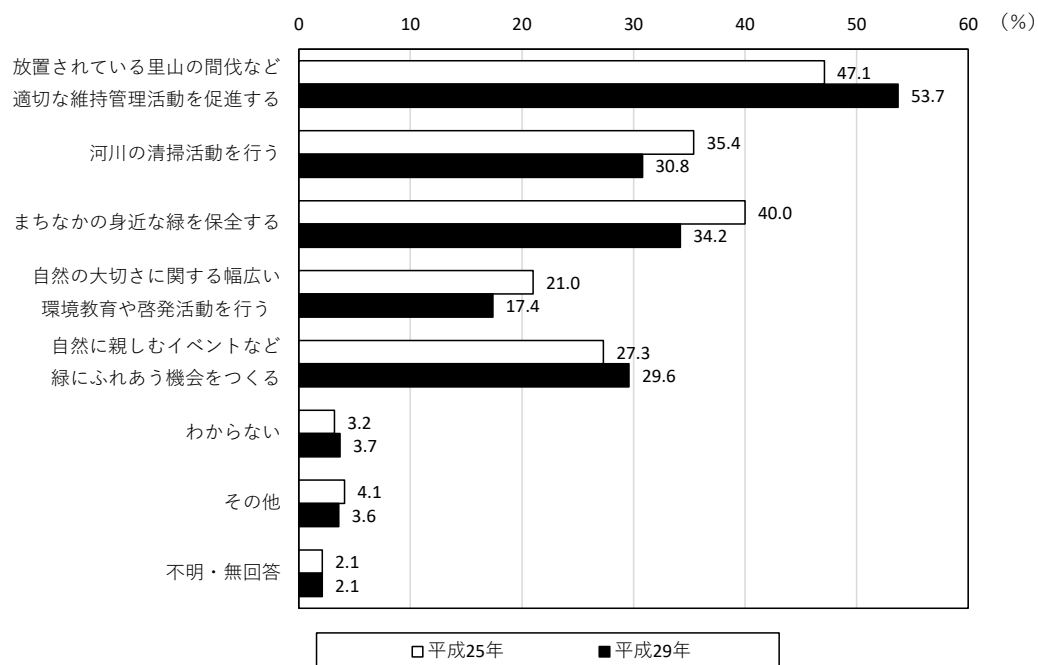
● 調査結果

(ア) 木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思われていますか。(それぞれ1つずつ)



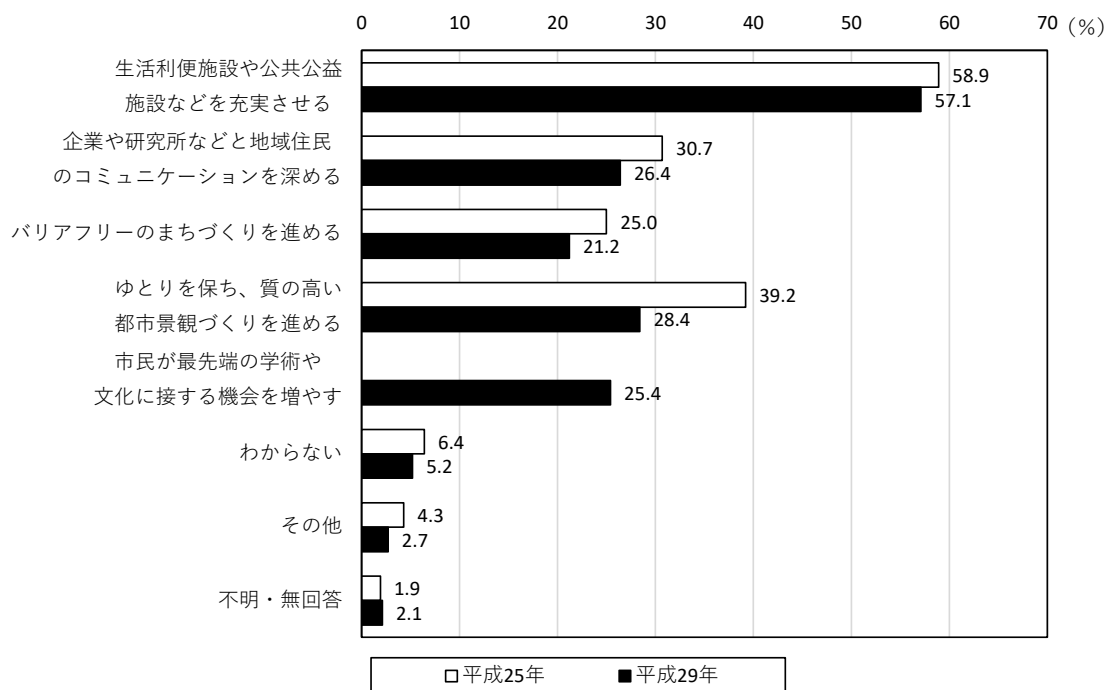
- ・最も良い評価が多いのは「(4) 下水道整備・水洗化の状況」で、「(12) まちなみやまちの雰囲気」、「(14) 身近な緑、山や川の自然の保全」、「(27) 全体的にみた木津川市の暮らしやすさ」への評価が高くなっています。
- ・(1)、(2)、(18)の項目では、良い評価が減少し、悪い評価が増加しています。
- ・(3)、(4)、(12)、(13)、(14)、(20)、(21)の項目では、悪い評価が減少し、良い評価が増加しています。

(イ) 木津川市は木津川や山の緑など自然環境に恵まれたまちです。これらの景観・自然環境を保全するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(2つ以内で選択)



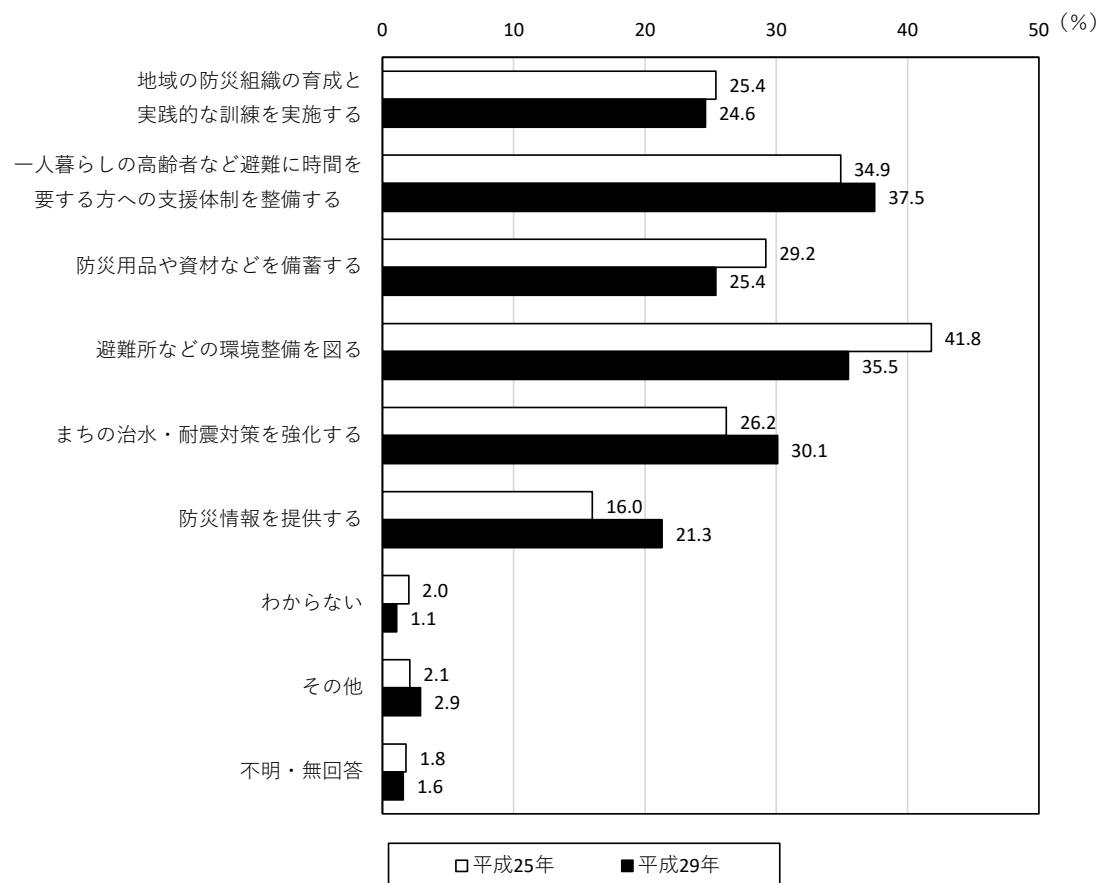
- ・「放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する」が最も多く半数を超えており、次いで「まちなかの身近な緑を保全する」、「河川の清掃活動を行う」と続いています。
- ・前回調査と比較すると、「放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する」が6.6%増加しています。一方で、「河川の清掃活動を行う」や「まちなかの身近な緑を保全する」は減少しています。

(ウ) 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくりに向けてどのような取り組みが必要だと思いますか。(2つ以内で選択)



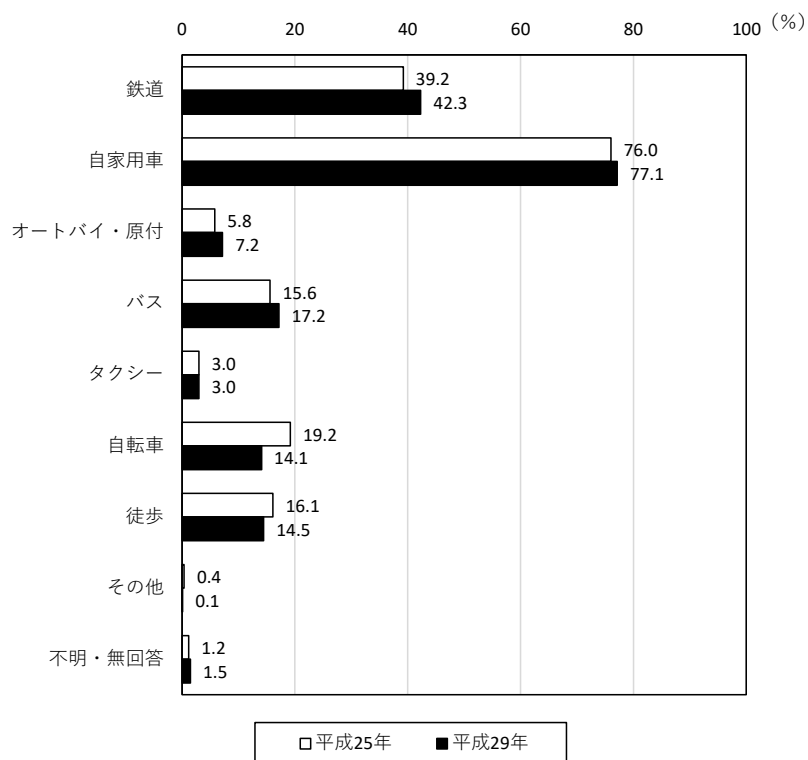
- ・「生活利便施設や公共公益施設などを充実させる」が最も多く半数を超えており、施設の充実に対する需要が大きいと考えられます。
- ・前回調査と比較すると、選択肢に「市民が最先端の学術や文化に接する機会を増やす」が追加されたことにより、他の選択肢の割合が減少していますが、傾向としては大きな変化は見られません。

(エ) 地震や水害、火災などの災害に対し、安心・安全なまちにするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(2つ以内で選択)



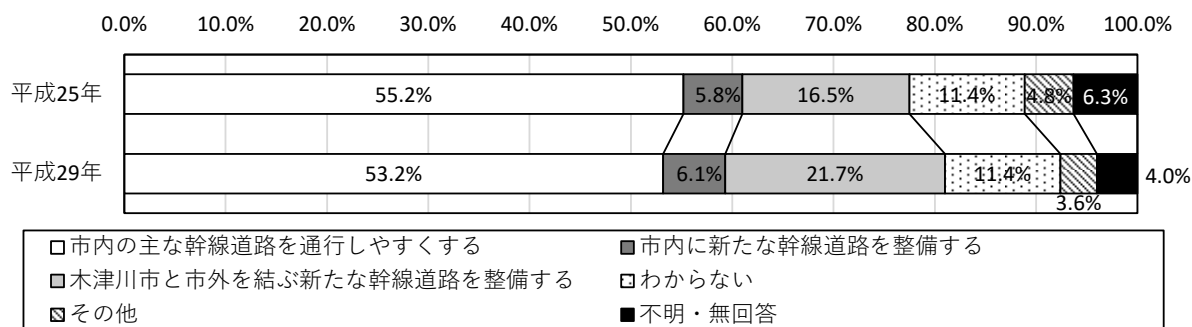
- ・「一人暮らしの高齢者など避難に時間を要する方への支援体制を整備する」と「避難所などの環境整備を図る」が他の選択肢と比べて高くなっています。避難に係る施設整備とともに、全ての人が避難できるための施策が求められていると考えられます。
- ・「まちの治水・耐震対策を強化する」と「防災情報を提供する」は、近年の自然災害の多発化の影響を受け、前回調査に比べ増加傾向にあります。

(オ) あなたがよく利用する移動手段は何ですか。(2つ以内で選択)



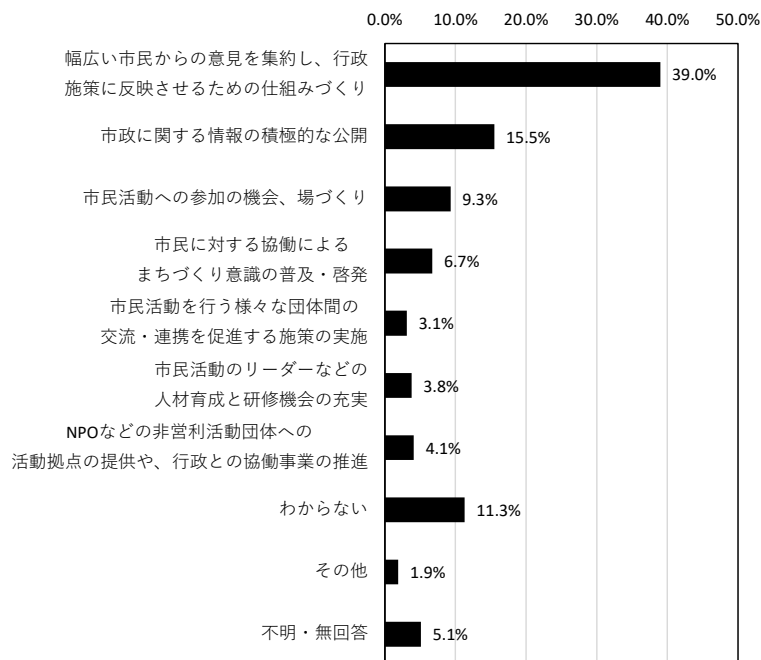
・「自家用車」が8割近くと大多数を占め、次いで「鉄道」が多く、「自転車」、「徒歩」と続いています。マイカー依存傾向が伺えます。

(カ) 国道や府道などの幹線道路について、どのような取り組みが必要だと思いますか。(1つ選択)

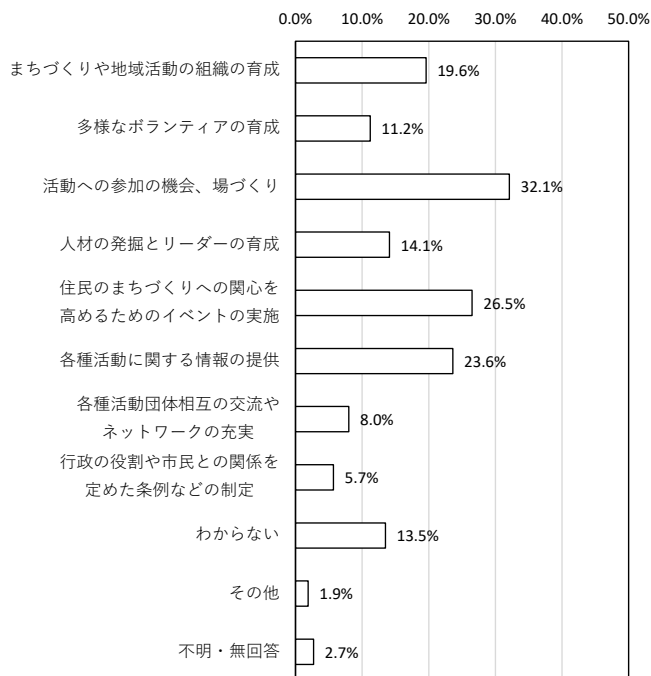


・「市内の主な幹線道路を通行しやすくする」が最も多く半数を占め、他の選択肢は低い値となっています。
 ・前回調査と比較すると、「木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する」が5.2%増加しています。

(キ) 市民と行政が協働で地域の課題解決や住みよいまちづくりを推進していくために、市が優先的に取り組むべきことは何だと思われますか。(2つ以内で選択)



平成 29 年調査結果



平成 25 年調査結果

- ・平成 29 年調査結果では、「幅広い市民からの意見を集約し、行政施策に反映させるための仕組みづくり」が最も多く、他の選択肢は少ない値となっています。

用語解説

初出 ページ	用語	解説
1	都市計画区域	都市計画法その他の関連法令の適用を受ける区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を都道府県知事が指定する。
1	関西文化学術研究都市	京都府、大阪府、奈良県の3府県（7市1町）にまたがる京阪奈丘陵に、文化学術研究施設、文化学術研究交流施設、公共施設、公益的施設、住宅施設、その他の施設を一体的に整備することを目的として建設する都市。木津川市では、精華・西木津地区、平城・相楽地区、木津地区が指定されている。
3	フレーム	本来の意味は「枠」。まちづくりにおいては人口、経済などの各指標や施設整備の達成すべき目標値のこと。
5	京都議定書	1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）」で採択された、二酸化炭素（CO ₂ ）をはじめとする6種類の温室効果ガスの排出削減義務などを定めた議定書のこと。2005年2月16日に発効した。1990年を基準年として2012年までに温室効果ガスを先進国全体で5.2%削減することが義務づけられた。
5	パリ協定	2015年12月にパリで開催された「国連気候変動枠組条約締結国会議（COP21）」で採択された、京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることと、そのために、できるだけ早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出と吸収量のバランスをとることが世界共通の長期目標として掲げられた。
5	コミュニティ	本来は、地域社会あるいは共同体のことであり、住民間のつながりや相互の協力関係などを意味するが、同じ目的や問題意識を持つ人の集まりやネット上の仲間などにも使用される。地域のコミュニティは、子育てや福祉、住環境づくり、活性化などの地域課題の解決に重要な役割を果たすものである。

初出ページ	用語	解説
6	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律	国と地方との関係をこれまでの「上下」から「対等」に変えるねらいで施行された法律。国の仕事を代行させる機関委任事務の廃止を中心に地方自治法などを改正し、平成12年4月に施行された。
6	まち・ひと・しごと創生法	全国共通の少子高齢化・人口減少という課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創出することを目的とする法律。平成28年4月に施行された。
6	ライフスタイル	生活様式。衣食住などの日常の暮らしから、娯楽、職業・居住地の選択、社会とのかかわり方まで含んだ、広い意味での生き方。
6	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所等の防災関係施設の位置などを示した地図のこと。
26	ベッドタウン	大都市近郊にある、大都市への通勤者の居住地となっている郊外住宅地。
28	市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。
28	市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
29	土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設・変更を行う事業。
34	地区計画	地区の特性に応じて地区施設の規模や建築物の用途等についての制限を総合的な計画で定め、良好な市街地の形成を目指す制度。市町村が土地の所有者の意見を聞き、都市計画の一つとして決定する。
43	ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
43	イノベーション	これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。技術革新。

初出 ページ	用語	解説
44	グローバル化	文化、経済、政治など人間の諸活動、コミュニケーションが、国や地域などの地理的境界、枠組みを越えて大規模に行われるようになり、地球規模で統合、一体化される時代の動きのこと。グローバリゼーションともいう。
44	ベンチャー企業	高い志と成功意識の強いアントレプレナー（起業家）を中心に、高度な技術力や専門的な知識を生かして、新規性をもって創造的な事業展開や起業を行う中小企業。
45	まちづくり三法	「都市計画法」「中心市街地活性化法」「大規模小売店舗立地法」の総称。
46	クラスター	クラスターとは、本来は「ブドウの房」のことで、都市計画で用いるクラスターは、多種多様な機能が集積した拠点や地区を相互に連携させてひとつの集合体としてとらえ配置するタイプの都市づくりを意味する。ここでは関西文化学術研究都市の各開発地区を指す。
47	天井川	川底が周辺の地面の高さよりも高い位置にある川のこと。
47	低炭素	地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO ₂ ）等の温室効果ガスの排出をできる限り低く抑えられていること。
47	循環型社会	廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
50	オープンスペース	山林、河川、湖沼、農地、公園、広場など、建物が無い土地の総称。
51	ポテンシャル	可能性としてもっている能力。潜在的な力。
55	生物多様性	生きものが暮らす環境が様々あり、その中で多種多様な生きものがお互いつながり影響しあって、個性豊かに生命を育んでいること。
56	都市計画道路	土地利用・交通などの現状と将来の見通しのもとに計画的な整備を図るべき道路として、都市計画に決定されたまちづくりの先導的な役割を果たす道路。

初出 ページ	用語	解説
59	スプロール開発	計画的な街路等が形成されないまま進む、虫食いな宅地開発のこと。
61	木津川アート	市を実施主体とする、市の総合計画に合致する施策の一つとして、木津川市の魅力発見、魅力発信であり、交流と市民協働による地域活力を活かしたまちづくりの取り組みのこと。
63	バリアフリー	高齢者や障害者等が生活する上で、身体的・精神的なバリア（障壁）を取り除こうという考え方。
67	コミュニティバス	通常のバスでは対応が困難な地域での公共交通需要に対応するために運行するバスの総称。
70	自主管理活動交付金制度	市民自ら公園・緑地の管理を行うこと（市民自主管理活動）に対して、市よりその活動を支援する制度のこと。
70	緑化協定	住民間の合意により協定を結んで住宅の敷地内の既存の緑地の保全や生け垣を設置するなど自らの土地の緑化に取り組むもの。
71	水源涵養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
72	生産緑地	市街化区域内農地のうち、将来にわたって適切に保全される緑地として都市計画法及び生産緑地法に基づいて指定された地区のこと。
73	新エネルギー	自然の力を利用したり、これまで使われずに捨てていたエネルギーを有効利用する、環境への負荷が少ないエネルギーのこと。太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギー、燃料電池などをはじめ、さまざまな分野での技術開発が進んでいる。
74	大仏鉄道跡	JR 加茂駅から現在の JR 奈良駅の北約 1km の地点に開業当初仮設的に作った「大仏駅」との間を結んだ距離約 8km の路線の通称で、旧大仏線跡とも称される。後に JR 奈良駅に延伸。明治 31 年に開通し、明治 40 年に廃線となった。

初出ページ	用語	解説
83	景観法	日本の都市や農村・山村・漁村等における良好な景観の保全・形成を促進するための法律。平成 16 年6月に制定され、同年 12 月に施行された（国土交通省所管、環境省等共管）。
85	セットバック	建築物を建築する際、建築物を建築基準法の規定により道路の境界線から一定の距離を後退させること。建築基準法では、家に面している道路の幅員が4m 未満の場合、道路の中心から 2m 後退させて建築することと定められている（建築基準法第 42 条第 2 項）。
87	保水・遊水機能	雨水を地面に浸透させたり、一時的に溜めたりする機能のこと。
87	国土強靱化地域計画	どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、「強靱な地域」をつくりあげるための計画であり、強靱化に関する事項については、地域防災計画をはじめ、行政全般に関わる既存の計画に対しても基本的な指針となるもの。
89	耐震診断・改修	耐震診断は、地震に対して建物が十分な耐震性を持っているかどうかを調べるもの。耐震改修は、耐震診断の結果、対象建築物が有する耐震性能が目標水準より下回っていることが判明した場合、目標の耐震性能を実現するために行う耐震補強のための改修工事。
95	建築協定	一定の区域について生活環境の維持・改善を目的に、建築物の基準等を定める住民協定。建築基準法による条例に基づき結ばれ、区域内の住宅のデザイン等を定めることができる。
116	アダプトプログラム	アダプトとは「養子にする」という意味で、公園、河川、道路など公共施設の一部を養子に見立てて、市民が里親となって養子の美化（清掃）等を行うしくみ。
126	地産地消	主に農産物の分野等において、地元で生産されたものを地元で消費すること。
126	食育	健康な食生活を送るために食品選択や安全性、表示の仕組み、さらには農業との関係を学ぶこと。平成 17 年には食育基本法が制定されている。

初出 ページ	用語	解説
127	NPO	ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
135	立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版とされる計画。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを目指している。
136	PDCA サイクル	マネジメント手法の一種。計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を改善（Action）したうえで、さらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。

第2次木津川市 都市計画マスタープラン



自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川

木津川市

表紙

- ①【右上】木津東バイパス（都市計画道路天神山線）
- ②【左下】木津川橋（都市計画道路東中央線）

第2次木津川市都市計画マスタープラン ～自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川～

発行日／令和3年3月

編集／木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9

TEL:0774-72-0501（代）

TEL:0774-75-1222（建設部都市計画課） FAX:0774-72-8382

E-mail:tokei@city.kizugawa.lg.jp